

令和3年台風第9号及び台風第10号等による 被害及び消防機関等の対応状況（第9報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

※年について特段の記載がない場合は全て令和3年である。

令和4年11月18日（金）17時00分
消 防 庁 応 急 対 策 室
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

顕著な大雨に関する全般気象情報

8月9日 10時39分 発表 島根県

2 被害の状況

(1) 人的・住家被害等

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								16		<u>1</u>	<u>17</u>
青森県						8	49	268			325
岩手県										3	3
秋田県								3			3
福島県								2			2
千葉県						1		<u>13</u>	12	7	<u>33</u>
東京都				<u>2</u>	<u>2</u>			<u>2</u>			<u>2</u>
石川県								1			1
福井県				1	1						
岐阜県				1	1						
静岡県								1			1
愛知県								28			28
滋賀県								1			1
京都府				<u>4</u>	<u>4</u>			<u>9</u>	5	10	<u>24</u>
大阪府				13	13			8			8
兵庫県			1	3	4						
和歌山県			2	2	4						
鳥取県			1		1			43			43
島根県	2			3	5		7	112	10	68	197
岡山県				2	2			4			4
広島県			1	1	2			2	1	5	8
山口県							1	2			3
香川県				6	6						
愛媛県				1	1			4	3		7
福岡県				1	1			<u>2</u>			<u>2</u>
熊本県								<u>6</u>			<u>6</u>
大分県								2		1	3
宮崎県							<u>1</u>	<u>0</u>	4	18	23
合計	2		5	<u>40</u>	<u>47</u>	9	<u>58</u>	<u>529</u>	35	<u>113</u>	<u>744</u>

《死者の内訳》

【島根県】 益田市 1 人、西ノ島町 1 人

(2) 孤立の状況

【青森県】

- ・むつ市赤川地区の国道 279 号線で落橋により孤立（老人ホーム入居者 67 人）
→救急要請者（透析患者）3 人を下北地域広域行政事務組合消防本部により搬送済み
→解消
- ・風間浦村桑畑地区の国道 279 号線で土砂崩れにより 100 人が孤立
→解消
- ・風間浦村下風呂地区の国道 279 号線で土砂崩れにより 621 人が孤立
→解消
- ・七戸町で住家浸水により 9 人が孤立→中部上北広域事務組合消防本部により救出済み

【鳥取県】

- ・ 8 月 9 日 鳥取市河原町小河内で倒木による道路不通により 6 人の孤立が発生→解消

(3) その他の被害

【福井県】

- ・高浜町で陸揚げされていた漁船が架台から落下し、燃料油（軽油）が流出した可能性
→オイルフェンス展開等処置済み

【島根県】

- ・大田市の久手港内で陸揚げされていた漁船が横倒しとなり、重油（2KL）が湾内に流出
→オイルフェンス及び吸着マット処置済み

3 避難指示等の発令状況（発令されていた市町村）

都道府県	緊急安全確保	避難指示
北海道		函館市
青森県	七戸町	むつ市、七戸町、六ヶ所村、東通村、風間浦村
岩手県		久慈市
千葉県		茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、いすみ市、一宮町、長南町、大多喜町、御宿町
静岡県		熱海市
島根県		浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、川本町、邑南町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町
福岡県		北九州市、朝倉市

4 都道府県における災害対策本部の設置状況

- 【青森県】 8 月 10 日 14 時 00 分 設置 →令和 4 年 1 月 25 日 17 時 00 分 廃止
- 【岐阜県】 8 月 10 日 4 時 55 分 設置 → 8 月 10 日 8 時 00 分 廃止
- 【島根県】 8 月 9 日 10 時 30 分 設置 → 8 月 10 日 17 時 00 分 廃止
- 【広島県】 8 月 8 日 15 時 00 分 設置 → 8 月 9 日 18 時 30 分 廃止
- 【山口県】 8 月 8 日 13 時 00 分 設置 → 8 月 9 日 11 時 00 分 廃止

5 消防庁の対応

- 8 月 6 日 13 時 30 分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第 1 次応急体制）
→8 月 30 日 17 時 00 分 廃止
- 14 時 49 分 都道府県、指定都市に対し「台風第 9 号及び台風第 10 号等についての警戒情報」を发出

問い合わせ先 消防庁応急対策室 宍戸・田中・小川・小野澤 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
--